

令和7年 第4回(6月) 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第42号及び議案第43号の2件について、
審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第42号 筑紫野市家庭的保育事業
等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例の制定』の件について、ご報告い
たします。

本件は、厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設
備及び運営に関する基準」が一部改正され、連携施
設に係る規定に変更が生じたため、本条例の一部を
改正するものです。

質疑・討論はなく、採決の結果、全員一致をもっ
て原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第４３号 筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、内閣府令の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が一部改正され、連携施設に係る規定に変更が生じたため、本条例の一部を改正するものです。

質疑・討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和7年 第4回(6月) 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

『議案第45号 財産(物品)の取得』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、市内小中学校の教育用タブレット端末が前回取得から一定期間を経過しており、使用環境の維持及び安全性確保のため、更新を行うものです。

委員会では、今回、運用から5年での更新であるが、次回も5年での更新を予定しているのか、との質疑があり、執行部からは、今回はウィンドウズのサポート期間が終了するため、今年更新を行うが、次の更新の時期については、機器やサポートの状況を見ながら考えていきたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。